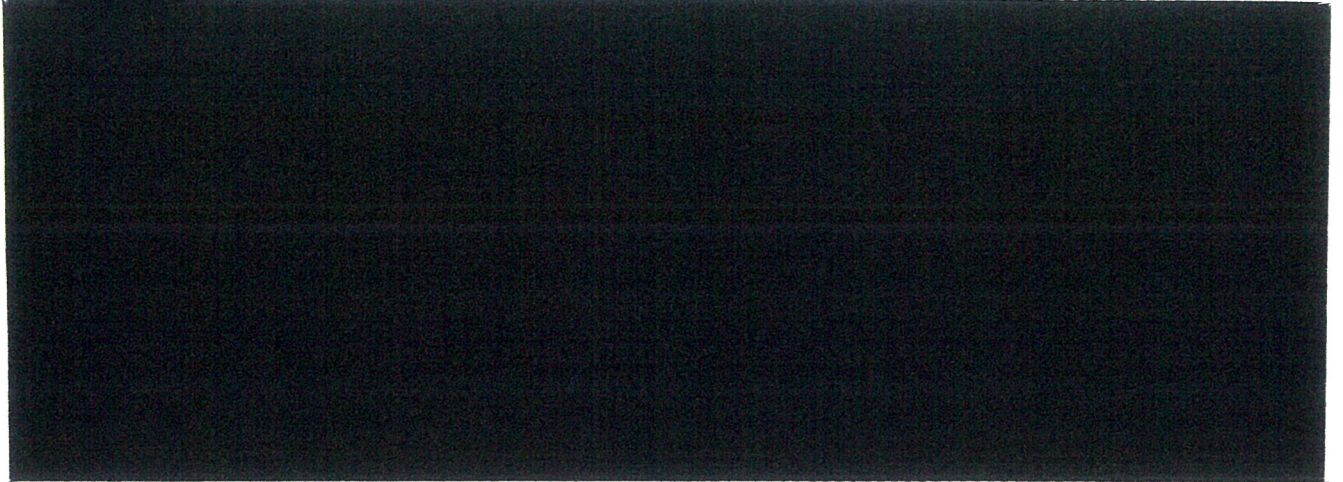


覚 書

宮内庁御料牧場長（以下、「甲」という。）と皇宮警察本部警備部長（以下、「乙」という。）は、乙が甲の管理する施設において実施する[REDACTED]について、以下のとおり確認する。

1 [REDACTED]の内容は、以下のとおりとする。



2 牧場内の防疫対応等は、以下のとおりとする。

(1) 牧場内の防疫に関しては、甲の指示に従うものとする。

(2) 甲（牧場職員を含む）からの要請に基づき、[REDACTED]へ立ち入る場合は、ルールに則した消毒（①車両の消毒槽通過、②衣類の噴霧消毒、③靴底踏み込み消毒）を実施する。

3 甲と乙は、本件[REDACTED]に関し必要な情報の提供等相互に協力するものとする。

4 本覚書に定めがない事項又は内容等に疑義や変更が生じた場合は、甲乙で協議し決定する。

5 本覚書は、甲の管理施設に対して乙の実施する[REDACTED]の実施日から有効とし、以降、甲乙双方の意思表示がない限り、効力を有する。

6 本覚書は、同一の内容で2通作成し署名押印の上、各1通を保管する。

平成22年3月17日

甲 宮内庁御料牧場長

櫻井



乙 皇宮警察本部警備部長

友井 昌宏

